

夏休み用 豊小学校『貸出タブレット活用のルール』

鯖江市豊小学校

タブレットを貸し出す目的

○タブレットは、学校の授業や家庭でのオンラインによる学習、学校から出された宿題をするときなど、さまざまな学習活動のために使うことが目的です。それ以外のことには使ってはいけません。

家庭で使う場合

家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

使う場所や時間について、家の人と約束を決めて使いましょう。

夜8時をすぎたら使いません。

使うときは、正しい姿勢で、画面に目を近づけすぎないように気をつけましょう。

長い時間使わず、30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めましょう。

☆こしょうしたりこわれたりするのを防(ふせ)ぐため、次(つぎ)のことに特(とく)に気(き)をつけましょう。

- ・持(も)ったまま走(はし)ったり、地面(じめん)に置(お)いたままにしたりしません。
- ・ケーブルをぬくときは、根元(ねもと)を持(も)ってぬきます。
- ・落書(らくが)きしたり、じしゃくを近(ちか)づけたりは絶対(ぜったい)にしません。
- ・画面(がめん)に、えんぴつやペンでふれません。(指(ゆび)、または、専用(せんよう)ペンを使うようにします。

○タブレットを持ち帰りの際、スムーズな使用を可能にするため、以下のタブレット用備品について各ご家庭でご準備いただくよう、ご協力をよろしく願います。

①タッチペン

学習の際に、タッチペンを活用することがあります。指で画面をなぞることで十分に書けますが、ご家庭で使う際のタッチペンを購入することをおすすめします。

②タブレット用充電器

夏休みや冬休み、学年・学級閉鎖など、長期間タブレットを持ち帰ったときの充電のため、ご家庭でご準備をお願いします。

③タブレットカバー

タブレットの持ち帰りや学校で机の引き出しの中に入れる際に、タブレット本体やタブレットケースの破損を防ぐものです。安価なもので十分ですので、ご家庭でご準備をお願いします。

○長い休みになりますので、以下のことを特に注意してお使いください。

① 貸出タブレットに関することについては、原則、各家庭で対応ください。

(事前にスマートルールをお子さんと確認する など)

② どうしても、お子様のタブレットの使い方に対応できない場合は、学校へ預けに来てください。

③ 万が一、故障した場合は、学校へ持って来てください。ただし、代用機は用意できませんのでご了承ください。

受付時間 9:00～16:00 (閉庁日除く)